横手市議会定例会

令和7年度

教育行政方針

令和7年3月 横手市教育委員会

一 目 次 一

1.	はじめ	に・		•	•		•	•	•		•	•	•	•	٠	•	•	•	•	•	1
2.	横手を	愛す	る心	ے ہ	生き	きる	力	を	育も) 学	校	教	育	の	充	実		-	•		1
	(1)	۲ "	自ら	学	<u>چ</u> - چې	子ど	£,	"	の育	育成	ζ]	<i>(</i>)	推	進	•	•	ě	•	•	•	2
	(2)	一人	ひと	: Ŋ	の原	戊長	を	支	援っ	トる	教	育	•	•	•	•	ě	•	•	•	3
	(3)	中学	校部	ß活	動の	り地	域	連	携と	_ 坦	也域	移	行	•	•	•	•	•	•	•	4
3 .	安全で	安心	して	学	べる	る教	育	環	境 <i>0</i>	り整	絛備	•			•	•	•	•	•		6
	(1)	学校	教育	「環	境,	・教	育	備口	品の)整	備	•	•	•	•	•	•	•	•	•	6
	(2)	安全	で充	芝実	した	た学	校紀	給1	食の)提	供	•	•	•	•	•	•	•	•	•	7
	(3)	学校	給食	養	第3	3子	以降	锋 纬	無償	飠化	等	の :	取	り;	組	み	•	•	•	•	8
4 .	元気な	まち	を築	E <	生》	王ス かんかん かんかん かんかん かんかん かんかん かんかん かんかん かん	ポ・	<u> </u>	ツロ	り仮	建進	•	•		•	•	•	•	•		8
	(1)	スポ	ーツ	りの	振り	車と	ス	ポ、	一 り	V O	ま	ち	づ	<	り	の	推	進	•	•	9
	(2)	社会	体育	育施	設等	筝の	整	備	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	0
5 .	心を豊	かに	する	生	涯鸟	学習	の	推	進		•	•	•		•	•	•	•	•	1	1
	(1)	生涯	学習	と	社会	会教	育(の‡	辰興	₹•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	1
		横手	市生	涯	学習	習館	Å	お O -	- - r	な 1 a	に	つ	い	て	•	•	•	•	•	1	1
	2	地域	学校	ぎ協っ	働泪	5動	に~	つし	ハて	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	2
	(2)	芸術	文化	ムの	振頻	車•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	2
	(3)	読書	活重	りの	充匀	į	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	3

6 .	よこての伝統文化の継承と再発見・・・・・・・14
	(1)歴史的資源の把握と保存・・・・・・・14
	(2)歴史的資源の周知と活用・・・・・・・15
7.	おわりに・・・・・・・・・・・・・16

令和7年横手市議会3月定例会の開会にあたり、令和7年度の教育行政方針につきましてご説明申し上げます。

1. はじめに

横手市教育委員会は、当市総合計画における基本目標の一つである「楽しく学び郷土愛あふれるまちづくり」及び当市教育ビジョンにおける教育目標である「郷土を愛し、共に語り、共に未来を切り拓く人を育てるまち、横手」の実現に向けて、関係機関との連携を図りながら「学びの充実とスポーツ・芸術文化の振興により、生きる力と豊かな心を育む」ための施策を推進してまいります。

以下、その施策として、「横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実」、「安全で安心して学べる教育環境の整備」、「元気なまちを築く生涯スポーツの促進」、「心を豊かにする生涯学習の推進」、「よこての伝統文化の継承と再発見」の5つの視点から、来年度に取り組む事業の概要についてご説明いたします。

2. 横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実

はじめに、1つ目の視点「横手を愛する心と生きる力を育む学校 教育の充実」についてご説明いたします。児童生徒が、将来自分の 個性を最大限に発揮し、よりよい社会を創る担い手となることを期 待し、学校教育につきましては、次の3項目を重点的に取り組んで まいります。

(1) 「"自ら学ぶ子ども"の育成」の推進

令和4年度から継続しております「"自ら学ぶ子ども"の育成」 の推進事業におきましては、研究指定校の成果や課題を全市立小中 学校で共有しながら、当市の未来を支える児童生徒の"自ら学ぶ 力"を育成するため研究を重ねてまいりました。

例えば、十文字小学校や浅舞小学校におきましては、"自ら学ぶ力"はこれまでの固定化した授業だけでは育成できないという課題に気付き、一人ひとりの興味・関心に基づき自由に学習を進めることができる時間を設定したり、一斉指導の中でも児童が選択・決定する機会を保障したりすることで、自律した学びを促しております。また、十文字中学校では、チーム担任制を導入することで、教師主導の学級経営から脱却し、生徒主体の学校生活づくりを進めるなど、変革の時を迎えております。

令和7年度は、研究指定区を横手南中学校区と増田中学校区とし、 これまでの3年間の成果と課題を踏まえ、学校経営の変革を視野に 入れた研究を他校へも拡充してまいります。

ICTの活用につきましては、活用すること自体が目的化してし

まわないよう留意するため、デジタルとアナログのそれぞれのよさを適切に組み合わせて有効に活用するという姿勢で臨んでまいります。令和6年度は、オンラインを活用した交流学習を行う機会が増えました。これまでは、同じ集団での話合いや発表活動にとどまっておりましたが、他校の児童生徒との交流を図りながら学びを広げる学習が展開されるようになってまいりました。県外や外国の児童生徒と交流する学校も見られました。令和7年度も継続し、学校規模の大小に関わらず、多様な考えに触れる機会を推進してまいります。

(2) 一人ひとりの成長を支援する教育

特別支援教育につきましては、児童生徒が安定した学校生活を送ることができるよう、本人や保護者の思いや願いに寄り添いながら一人ひとりの成長を支援するとともに、通級指導教室や特別支援教育地域センターなどの関係機関との連携や、支援員の効果的な活用により、きめ細かい対応を図ってまいります。

幼児教育と小学校教育の接続につきましては、児童が安心して楽 しい学校生活を送ることができるよう、幼児教育施設と小学校が連 携し、5歳児の遊びと小学校1年生の学習をつなぐための計画を作 成しながら教育・保育の内容を工夫してまいります。 不登校児童生徒の支援につきまして、当市では、教育支援センターとして、南かがやき教室と西かがやき教室を既に設置し、運営しております。令和7年度からは、新たに横手地区に東かがやき教室を開設いたします。希望者の多い横手地区に増設することにより、入級を希望する児童生徒が通いやすいかがやき教室を選択することができるようになります。今後も児童生徒に合った学びの場を提供してまいります。

また、3つのかがやき教室が当市の不登校児童生徒支援の中核となり、市長部局と連携して児童生徒及び保護者の悩みに対する早期 支援に取り組むことで、学校と地域・関係機関とが協働した社会全 体での支援を充実させるよう努めてまいります。

(3) 中学校部活動の地域連携と地域移行

これまでの学校教育の中で、部活動が生徒に及ぼす影響は大きく、 心身の成長を促すとともに、生涯の人格形成にまで寄与してきたと 言っても過言ではありません。従いまして、当市におきましては、 生徒の実情や願いを丁寧に把握しながら、段階的に地域移行に取り 組んでまいります。また、競技の特性や地域の実情によっても効果 や問題点が異なるため、学校や関係する方々との連携を強固にしな がら、この先も持続可能な部活動のあり方を検討してまいります。

例えば、陸上競技部や剣道部につきましては、令和5年度から 徐々に、休日の合同活動を地域の指導者が担うなど、地域の既存団 体との連携を進めてまいりました。一方で、平日や大会時は学校の 教員が指導を担い、生徒に大きな不安や困惑を感じさせることがな いように配慮してまいりました。陸上競技につきましては、休日の 合同活動では種目ごとの指導を受けることができ、専門性を伸ばす という観点からも成果が見られました。剣道につきましては、剣道 部がない学校の生徒も参加することができるため、生徒のニーズに 応える場の保障という観点からも成果が見られました。また、バド ミントンにつきましては、既存のスポーツ少年団の協力により、令 和6年度から地域移行を実施しております。小学生の時から始めた バドミントンを中学生でも継続することができるようになりました。 このように試験的に始めている活動の成果を他の競技や文化部に も段階的に拡げていくことができるよう、課題を明確にしながら解 決策を検討してまいります。令和7年度は、当市のスポーツ団体や 文化芸術団体の関係者、小・中学校体育連盟、保護者などを含めた 横手市部活動地域移行推進協議会を設置し、当市立中学校における 部活動の段階的な地域移行に係る事業を推進してまいります。

3. 安全で安心して学べる教育環境の整備

続いて、2つ目の視点「安全で安心して学べる教育環境の整備」 についてご説明いたします。

(1) 学校教育環境・教育備品の整備

学校施設の長寿命化対策につきましては、醍醐小学校の大規模改修工事を令和6年度より2か年計画で実施しております。これまで工事は順調に進んでおり、令和7年秋の完成を目指し、引き続き安全に進めてまいります。また吉田小学校においては、実施設計を終え、令和7年度より大規模改修工事に着手する計画であり、具体的には、屋根、トイレ洋式化、照明LED化、内装等の改修を予定しています。

このほか学校施設設備のうち、体育館照明につきましては、令和5年度から順次LED化を進めており、令和7年度は、小学校3校(栄、山内、大雄)と中学校2校(横手北、横手明峰)で照明器具の改修工事を実施する予定としております。これにより市立小中学校すべての体育館がLED照明となる見込みです。

学校におけるICT環境の整備につきましては、令和2年度に整備した児童生徒1人1台端末を新しい機種に交換し、令和8年度から使用できるようにするため、令和7年度中に端末更新の手続きを

進めてまいります。

また、現在、学校における様々な事務処理を一元管理する統合型 校務支援システムの導入準備を進めております。当該システムは、 令和7年度後期から各学校で使用できるよう取り組み、業務の効率 化を図るとともに、児童生徒一人ひとりに寄り添った教育が一層実 現できるよう進めてまいります。

スクールバスにつきましては、引き続き適正な維持管理と安全運行に努めてまいります。なお、令和7年度は更新計画に基づき3台を更新する予定としております。

(2) 安全で充実した学校給食の提供

学校給食につきましては、食の安全を第一に徹底した衛生管理に 努めております。学校教育活動の一環として、児童生徒が横手市産 食材に親しみをもち、その良さを実感できるよう地場産物の使用拡 大を図り、旬の食材による郷土食などを市立小中学校に提供してま いります。また、児童生徒の健全な食習慣形成のため、栄養バラン スや季節感を考慮した献立を作成することはもちろん、小児期から の生活習慣病予防のために「減塩献立の日」を設定するなど、食の 豊かさを学べる指導を行ってまいります。

生きた教材となる学校給食を通じ、成長期にある児童生徒の心身

の健全な発達を目指すとともに、引き続き地産地消による食育も推進しながら給食を提供してまいります。

(3) 学校給食費第3子以降無償化等の取り組み

令和6年度の後半より、少子化対策につながる取り組みとして、 多子世帯の子育でに対する経済的負担の軽減を図るため、横手市に 住所を有し、市立小中学校に在籍する第3子以降の児童生徒の給食 費を無償としております。さらに、横手市に住所を有し、食物アレルギー等により弁当を持参している第3子以降の児童生徒や、県立 もしくは市外の小中学校に就学している第3子以降の児童生徒へも 給食費相当額の補助を行っており、令和7年度も引き続き実施して まいります。

4. 元気なまちを築く生涯スポーツの促進

続いて3つ目の視点「元気なまちを築く生涯スポーツの促進」に ついてご説明いたします。

令和7年度は、令和3年度からの5か年を計画期間とした第7次 横手市スポーツ推進計画の最終年度にあたります。現在の計画期間 においては、新型コロナウイルス感染症の流行による活動制限や感 染対策などにより、スポーツ活動や健康活動に大きな影響がありま したが、引き続き、計画の基本目標に掲げた「健康」、「交流」、「協働」、「文化」の4つの視点を基に、総合的な評価を行い、スポーツによるまちづくりを推進するための新たな施策につなげてまいります。

(1)スポーツの振興とスポーツのまちづくりの推進

令和7年度は、7月26日に「東北楽天ゴールデンイーグルス対 東京ヤクルトスワローズ」のプロ野球イースタン・リーグ公式戦が 開催される予定となっております。当市での開催は3年ぶりであり、 多くの市民の皆様に観戦を楽しんでいただきたいと思います。

また、9月には軟式野球において最も権威があるとされる「天皇 賜杯第80回全日本軟式野球大会」が、グリーンスタジアムよこて を主会場に開催されるほか、同月には第10回の節目を迎える「よ こてシティハーフマラソン」等も予定されており、全国各地から多 くの選手や関係者、応援の皆様が訪れます。スポーツを核としなが ら、横手市の魅力を充分に活かす取り組みを強化し、交流人口の拡 大や地域経済の活性化を図ってまいります。

生涯スポーツの推進につきましては、市民の皆様がスポーツを身近に感じ、日常的に楽しむことができるよう、スポーツ推進委員やスポーツ奨励員、関係団体の皆様等と連携しながら、多様なニーズ

に対応したスポーツ環境の整備や、機会の創出を実現してまいります。

(2) 社会体育施設等の整備

赤坂総合公園内に整備を進めている新横手体育館建築工事が、令和7年度内の完成に向けて、さらに本格化しております。今後も建築工事の進捗と合わせ、管理運営体制の確立を含めた開館準備に取り組んでまいります。

グリーンスタジアムよこてにつきましては、2か年の継続事業であるスコアボードのフルカラーLEDビジョン化にかかる改修工事が令和7年5月に完成の見込みとなっております。9月の天皇賜杯をはじめ、様々な野球イベントや大会等にご活用いただき、高揚感あふれる試合を楽しんでいただけるものと期待しています。

また、令和6年度においては、平鹿野球場のナイター照明LED 化改修工事、十文字陸上競技場の第3種公認更新に伴う改修工事が 完了しているほか、天下森スキー場の整備につきましても、令和6 年12月に夏虫沢ヒュッテがリニューアルオープンし、多くの利用 者の皆様に快適にご利用いただいております。

市内のスポーツ施設の機能や魅力が向上したことで、市民の皆様 の日常的なご利用の幅が広がるとともに、様々な大会やイベントの 開催により、地域の活性化につながるものと考えております。

今後も各施設の利用状況や横手市財産経営推進計画(FM計画) における位置づけを考慮しつつ、市民の皆様が安全・安心に利用で きるスポーツ施設の維持管理に努めてまいります。

5. 心を豊かにする生涯学習の推進

続いて、4つ目の視点「心を豊かにする生涯学習の推進」についてご説明いたします。

ライフステージに応じた学習機会の提供と学びによる「まちづくり・人づくり」を進めるとともに、優れた芸術文化に親しむことができるよう次の3項目を重点に取り組みを進めてまいります。

(1) 生涯学習と社会教育の振興

①横手市生涯学習館Ao-naについて

令和7年度は、日本が世界に誇れる技術を有する横手市内の自動 車関連企業を紹介するイベントや、当市にゆかりがあり、現在県外 で収蔵されている貴重な文化財の里帰り展示などを計画しておりま す。地域の魅力が再発見できるような事業を展開し、横手図書館の 企画展示と合わせ、より多くの方々にご利用いただけるよう努めて まいります。

②地域学校協働活動について

地域学校協働活動とは、地域住民や地元の企業・団体、地区交流 センターなどの参画を得て、地域ぐるみで子どもたちの学びや成長 を支える活動のことです。例えば、夏休み・冬休み子ども教室や郷 土の歴史学習など様々な取り組みがなされております。

地域学校協働活動には、コミュニティ・スクールで話し合われて 実現した取り組みも含まれており、児童生徒の豊かな体験活動や安 全安心の確保、さらには地域コミュニティの活性化にもつながるも のと期待しております。

地域学校協働活動は、今後、ますます重要性が高まるものと考え ており、より多くの市民の皆様に知っていただき、参画していただ けるよう取り組んでまいります。

(2)芸術文化の振興

芸術文化には、人々に感動や生きる喜びをもたらす力があり、市 民の皆様にとって、心豊かな生活を送るために欠かすことができな いものです。

令和7年度は市制施行20周年を記念し、著名人によるコンサートを予定しております。さらに、児童生徒が一流のアーティストと交流しながら、良質な音楽や演劇などに触れる機会を提供するほか、市民の芸術文化活動を支援するなど、より一層芸術文化の振興に努めてまいります。

(3) 読書活動の充実

横手市生涯学習館Ao-na内に移転した横手図書館は、新規登録者数が開館5か月で既に昨年度1年間の新規登録者数を超えており、今後も市内外から多くの方々にご利用いただけることが期待されます。

また、令和6年度は新たな読書活動推進事業の取り組みとして「図書館を使った調べる学習コンクール」を開催し、3,888点という想定を上回る応募をいただき、その内、地域コンクール推薦作品として35作品を全国コンクールに推薦しました。今後も、多くの市民の皆様からコンクールに応募していただけるよう、さらに周知してまいります。

なお、これまで市民が中心となった読書活動団体等と連携する中で、様々なご意見やご提案をいただいておりますので、令和7年度

は読み聞かせ向上などを目的とした研修会を開催するなど、読書活動の普及啓発をさらに活発化させてまいります。

6. よこての伝統文化の継承と再発見

続いて、5つ目の視点「よこての伝統文化の継承と再発見」についてご説明いたします。令和7年度は、関連計画である「横手市歴史的風致維持向上計画」と調和を保ちながら、地域振興や観光振興と歴史文化遺産の保存及び活用に関する施策との連携を目的とした「横手市歴史文化遺産保存活用地域計画」に基づき、次の2項目を重点的に取り組んでまいります。

(1) 歴史的資源の把握と保存

県営ほ場整備事業に伴う発掘調査では、大雄地域八柏集落周辺で 遺跡の調査を実施して埋蔵文化財の記録保存に取り組みます。民間 研究団体や市内で考古学実習を行う大学等への支援も引き続き実施 してまいります。

こうした調査の成果を基に、金沢城跡については国による史跡指 定の可能性を検討するほか、多様な分野において新たな文化財の指 定や登録を推進してまいります。

(2) 歴史的資源の周知と活用

市制施行20周年を迎え、これまでの歩みを振り返りつつ、公開する機会がなかった市指定等文化財の特別企画展を開催します。市民大学講座や地域遺産探訪等と連携した「現地・現物」の体験機会も創出し、市内全域を学びのフィールドとして活用していく契機とします。

さらに、新たな文化財の公開活用事業や大学の公開講座の実施を 検討するほか、いわゆる「地域の宝」として市内各地に残る地域固 有の歴史的資源に新しい価値づけを図る制度の創設を検討し、郷土 への愛着と誇りの醸成に努めます。

7. おわりに

以上、令和7年度における教育行政施策の主要事業につきまして ご説明を申し上げました。

市内外の社会情勢はなお厳しく、地域をとりまく課題も山積しております。横手市教育委員会は、学校・家庭・地域が連携し、地域の未来を担う児童生徒の育成に全力で取り組むとともに、生涯学習、生涯スポーツの推進のほか、地域の歴史的資源の把握と活用など、市民の皆様のご期待と付託に応える教育行政の推進に、誠心誠意努めてまいります。

市民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力を賜りますよう心からお願い申し上げ、教育行政方針といたします。